



東京都教育委員会

都立高等学校オンライン申請受付システム 操作マニュアル

奨学のための給付金（非課税世帯）編

ログインはこちら⇒



1. ログイン①

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

ログイン

都立高等学校オンライン申請受付システム
都立高等学校オンライン申請受付システムは、都立高等学校に在学の方が授業料等に対する各種支援制度の申請・受付を行うシステムです。

こちらは、各種支援制度の申請・受付を行うシステムのログイン画面です。

すでにユーザIDをお持ちの方は、「ログイン」ボタンからマイページへお進みください。

IDをお持ちでない方は、「申請者用ユーザID登録」ボタンをクリックして、ユーザID作成へお進みください。

申請用ユーザID登録

奨学のための給付金申請ではここを押さない

ここからログイン

→

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

ユーザIDとパスワードを入力してください。
※ログインに続けて3回失敗すると、アカウントが60分間ロックアウトされます。ロックアウト中はログインおよびパスワードのリセットが出来ませんのでご注意ください。

ユーザID:
パスワード:

ログイン

パスワードをお忘れの方
ユーザIDをお忘れの方
ホームへ戻る

パスワードがわからない場合は、操作マニュアル「ログインパスワードリセット編」を参照する

利用開始情報通知書にメモしたユーザIDとパスワードを入力する
⇒ログインを押すと**メール**が届く

↑

作成日:

都立高等学校オンライン電子申請システム
利用開始情報通知書

ご入学おめでとうございます。本通知書はオンライン電子申請システムを利用するためのユーザIDの取得に必要な入力コードが記載されています。通知書の受領後は直ちに保護者に譲ってください。

< 保護者様へ（手続き開始） >

（手順1）登録専用サイトへ進む
下記のQRコードを読み取るか、ブラウザに直接URLを入力し、ユーザIDを取得するサイトへ進んでください。

QRコード:
URL: (QRコードが利用できない場合)
<https://education-sample.tsbos.my.site.com/s/>

※ ブラウザは、「Chrome」の利用を推奨します。

（手順2）生徒専用のコード値を入力
※初回ログイン時のみ使用
登録専用サイトの指示に従い、下記の各コード値を入力します。生徒情報登録の後、ユーザIDが発行されます。（登録されたメールアドレスにパスワード登録の通知が届きます）

学校番号	10001	課程名	全日制
入学料番号	987654	授業料年度	令和07
認証コード	58u8pmn6		

メールの通知からパスワードを登録
登録されたご自身のメールアドレスに「ユーザID連携とパスワード登録」の通知が届きます。パスワード登録が完了すると、オンライン申請受付システムが利用できます。
ログイン出来たら、「申請受付へ進む」を押下し、各種申請ページにお進みください。

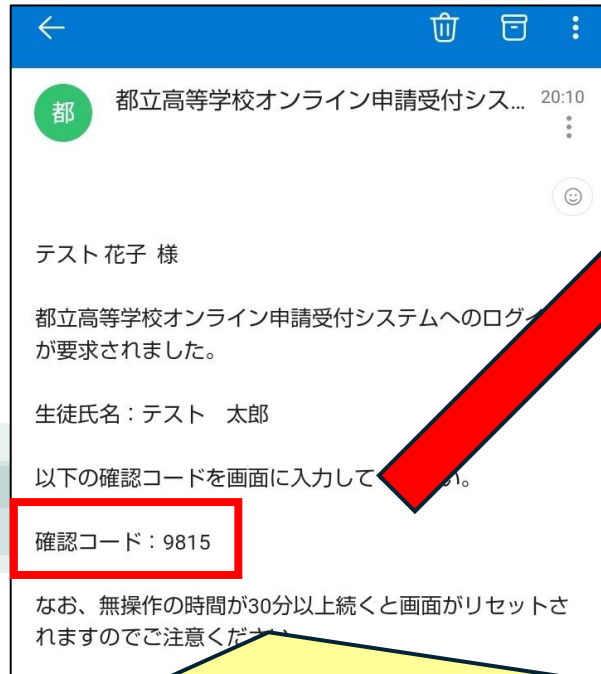
保存していただくようお願い致します。

ユーザID:
パスワード:

東京都教育委員会

1. ログイン②

届いたメールに書かれた
確認コードを入力する



登録されたメールアドレスに送信された確認コードを入力してください。

9815

ログイン



高等学校 テスト太郎 様の申請ページです。

【お知らせ】

「申請受付へ進む」ボタンより登録をしてください。
なお、申請状況は「申請状況を見る」ボタンから確認いただけます。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
・第2回
- 給付型奨学金
・通常申請（当年度分）
・家計急変
- 奨学給付金
・通常申請
・家計急変
- 学び直し支援金
・第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

上のメールが届くので、画面を切り替えて確認する
件名：【都立学校オンライン申請受付】**確認コードの送付**
送信元メールアドレス：s9000011@schfemail.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp

👏 ログイン完了! 👏

2. 申請画面へ

「給付金制度」タブを押す

高等学校 テスト太郎 様の申請ページです。

【お知らせ】
「申請受付へ進む」ボタンより登録をしてください。
なお、申請状況は「申請状況を見る」ボタンから確認いただけます。
現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
 - ・ 第2回
- 給付型奨学金
 - ・ 通常申請（当年度分）
 - ・ 家計急変
- 奨学給付金
 - ・ 通常申請
 - ・ 家計急変
- 学び直し支援金
 - ・ 第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

就学支援制度 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 高等学校等就学支援金
2. 高等学校等学び直し支援金

1. 高等学校等就学支援金

高等学校等就学支援金に関する詳細は[こちら](#)
※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お通りの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間 7月～翌6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。
> 受給資格の認定を申請する方は[こちら](#)
> すでに受給資格認定を受けており、保護者等の収入状況を届け出る方は[こちら](#)
> 就学支援金を申請しない（不申請意向確認を提出する）方は[こちら](#)

※就学支援金を申請しない場合、東京都の授業料減免申請を行うことができず、授業料を納入いただくこととなります。

2. 高等学校等学び直し支援金

本制度は、高等学校等を中途退学した方が、再び都内の高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給が終了しても、一定条件のもとで継続して授業料の支援を受けられる制度です。

※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お通りの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間 7月～翌6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。
> 受給資格の認定を申請する方は[こちら](#)
> すでに受給資格認定を受けており、保護者等の収入状況を届け出る方は[こちら](#)

就学支援制度 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 東京都立高等学校等給付型奨学金
2. 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金

1. 東京都立高等学校等給付型奨学金

東京都立高等学校等給付型奨学金に関する詳細は[こちら](#)
※本給付金制度の申請をもって、端末購入に係る「給付型奨学金（端末購入補助）」の申請があったものとみなします。
給付型奨学金（端末購入補助）に関する詳細は[こちら](#)

<申請の登録>
以下のリンクから必要な申請の登録を行ってください。
> ~~給付型奨学金（端末購入補助）を申請する方は[こちら](#)~~
> ~~給付型奨学金（家計急変）を申請する方は[こちら](#)~~

2. 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金に関する詳細は[こちら](#)

<申請の登録>
以下のリンクから必要な申請の登録を行ってください。
> [奨学のための給付金を申請する方は\[こちら\]\(#\)](#)
> [奨学のための給付金（家計急変）を申請する方は\[こちら\]\(#\)](#)

申請する支援金に注意

「2. 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金」を選ぶ

3. 保護者情報入力

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請書（2/8）

留意事項 ☐ 非表示

申請者情報（保護者等）

* 申請者（保護者等）の氏名 姓（漢字） 例：山田
テスト

* 申請者（保護者等）の氏名 名（漢字） 例：一郎
花子

* 申請者（保護者等）の氏名 姓（かな） 例：やまだ
てすと

* 申請者（保護者等）の氏名 名（かな） 例：いちろう
はなこ

※支払いは振替依頼口座名義人の方を申請者名欄に入力してください。

* 以下から該当するものを選択してください。

☒ 過去に別の高等学校等に在学していない
☐ 過去に別の高等学校等に在学していた

次へ

「非課税の世帯」を選ぶ

生活保護（生業扶助）受給世帯の該当区分を選択してください。

☐ 生活保護（生業扶助）受給世帯

☒ 都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯で、生活保護（生業扶助）を受給していない

* 就学支援金等の申請時に収入状況確認書類（個人番号（マイナンバー）カードの写し等・基準日以降に発行された課税証明書等）を提出していますか。

☒ はい

☐ いいえ

どちらかを選ぶ

いずれかを選ぶ

保護者が2人 ⇒ ①か④

保護者が1人 ⇒ ②か⑤

未成年後見人がいる ⇒ ③

保護者がいない ⇒ ⑥

①②は生徒が未成年（17歳まで）の場合のみ選ぶことができる
在学中に生徒が成人した場合は、
④⑤のどちらかを選ぶ

【保護者等の収入の状況について】

入力上の注意 ☐ 非表示

次の者の収入に関する証明書を提出しています。

* 以下から該当するものを選択してください。

☒ ① 親権者（両親）2名分
生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合

☐ ② 親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
離婚、死別等により親権者が1名の場合
親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の収入に関する証明書を提出できない場合
（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合

☐ ③ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合
未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。

☐ ④ 主たる生計維持者2名分（両親等、生徒の生計をその収入により維持している者）
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

☐ ⑤ 主たる生計維持者1名分
生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合
入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合
生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合
生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合

☐ ⑥ 生徒本人
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合
未成年であるが、都（道府県）民税所得割及び区（市町村）民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

前の画面に戻る 次へ

どちらかを選ぶ



4. 保護者・兄弟姉妹情報入力

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (3/8)

留意事項 ☐ 非表示

【保護者等の収入の状況について】

保護者等情報（ユーザIDを登録された方）

保護者等の氏名（漢字）：
テスト 花子

保護者等の氏名（かな）：
テスト はなこ

生徒との続柄：
母

※その年の1月1日現在の市区町村までの住所を入力してください。

*都道府県（保護者等）
東京都

*市区郡（保護者等） 例：新宿区
新宿区

※収入の申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額
又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養
親が変更とな

□□区・△△市まで入力する
⇒町名以降は入力しない

新宿区⇒○
新宿区西新宿2-8-1⇒×

次へ

保護者の情報を
全員分入力する

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (4/8)

留意事項 ☐ 非表示

※ 以下に該当する保護者等に扶養されている兄弟姉妹の状況を、生徒本人の状況を含めて入力してください（該当する兄弟姉妹がない場合、生徒本人の状況のみ入力してください）

- 7月1日現在高校生でない15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹
- 7月1日現在高校生である兄弟姉妹

※ 対象の兄弟姉妹、生徒本人が第何子かに関わらず、年長の順に第1子の入力欄から入力してください。

※ 兄弟姉妹が「奨学のための給付金」の申請を行う場合、登録する申請の扶養親族欄には、必ず同じ状況を入力してください。

※ 扶養するお子様が5名以上の場合は学校に連絡し、紙の申請書にて対応をお願い致します。

【扶養するお子様の状況について】

*上記留意事項に該当するお子様（生徒本人を含む）の人数を選択してください。

2人

*生徒本人が該当する項目を選択してください。

第1子

兄弟姉妹の人数と生徒本人が
何番目かを選ぶ
※以下の子供は数えない
①中学生以下の子供
②23歳以上の子供
(高校生であれば数える)

扶養するお子様情報 (第2子)

*扶養するお子様 (第2子) の氏名 姓 (漢字) 例：山田
テスト

*扶養するお子様 (第2子) の氏名 名 (漢字) 例：二郎
三郎

*扶養するお子様 (第2子) の氏名 名 (かな) 例：三郎
てすと

*扶養するお子様 (第2子) の氏名 名 (かな) 例：三郎
さぶろう

*生年月日 例：2023/01/01
2009/01/02

*学校名・職業等 例：〇〇高校2年、フリーターなど
〇〇高校2年

*該当するお子様は高校生等ですか。
☒ 都立高校生
☐ 都立以外高校生
☐ 高校生でない

*該当するお子様が通いの学校は通信制ですか。
☐ はい
☒ いいえ

前の画面に戻る 次へ

カレンダーアイコンを押す
※入力方法は端末ごとに異なる

兄弟姉妹の情報を
全員分入力する

5. 充当委任状提出・最終確認

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金申請 (6/8)

*都立高校等において、高校生に係る学校徴収金への充当を承諾する場合は、充当委任状の提出が必要です。

☒ 提出する
☐ 提出しない

東京都教育委員会 殿

私が支給を受ける東京都国公立高等学校等奨学のための給付金を学校徴収金に充てることについて、校長に委任することを了承します。

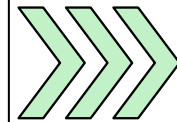
申請者の氏名(漢字):
テスト 花子

申請者の氏名(かな):
てすと はなこ

申請者の住所:
1638001
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

[前の画面に戻る](#) [入力内容の確認](#)

どちらかを選ぶ



東京都国公立高等学校等奨学のための給付金申請 (7/8)

テスト 花子様
申請内容の確認をお願いします。

【申請者情報について】

申請者の氏名 姓(漢字)
テスト

申請者の氏名 名(漢字)
花子

申請者の氏名 姓(かな)
てすと

申請者の氏名 名(かな)
はなこ

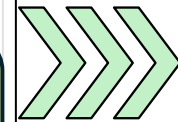
郵便番号
〒163-8001

* (重要) 次の事項を確認の上、チェックボックスを全て押下してください。

- ☒ この申請の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- ☒ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受けていません。

[前の画面に戻る](#) [登録](#)

内容に間違いがないか確認する



[申請選択画面に戻る](#)

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金申請 (8/8)

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金の申請が完了しました。
申請内容はメニュー内の「申請履歴」から確認いただけます。

※その他紙提出書類につきましては、お通りの学校の経営企画室から配布された案内をご確認ください。

※就学支援金等ですでに提出されている場合、収入に関する証明書の提出は不要です。

[ホームに戻る](#)

東京都庁: 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.



追加で必要書類(住民票等)
を学校へ提出する

確認の上、5つ全てに
チェックを付ける